

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	災害公営住宅整備事業(内郷宮町)	事業番号	A-1-9
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	3,118,739(千円)		全体事業費	3,379,358(千円)	

事業概要

長期避難者生活拠点形成交付金(事業番号:A-1-9)の採択を受け、災害公営住宅の計画を進めているところであるが、市場労務単価の高騰や資材高騰に対応するため、工事費の増額分について申請を行う。

【整備概要】

整備戸数:72戸

整備箇所:いわき市内郷宮町宮沢地内

整備手法:建設

建設する建物の構造:RC造4階建て

『福島県復興計画(第2次)』

取組名:生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】

取組内容:避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中

(事業間流用による経費の変更)(平成26年11月25日)

資材労務単価の高騰や資材高騰により工事費が増額したため、A-1-8 災害公営住宅整備事業(泉町本谷)より560,761千円(国費:490,665千円)を流用。これにより、交付対象事業費は3,679,500千円(国費:3,219,562千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更)(平成28年8月4日)

事業費に残額が生じたため、A-1-13 災害公営住宅整備事業(小川2)へ142,000千円(国費:124,250千円)、A-1-14 災害公営住宅整備事業(小川3)へ90,000千円(国費:78,750千円)を流用。これにより、交付対象事業費は3,447,500千円(国費:3,016,562千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更)(平成28年11月1日)

事業費に残額が生じたため、A-1-1 災害公営住宅整備事業(田村市:船引)へ27,000千円(国費:23,625千円)を流用。これにより、交付対象事業費は3,420,500千円(国費:2,992,937千円)に減額。

(事業間流用による経費の変更)(平成28年11月18日)

事業費に残額が生じたため、◆A-1-2-2 福島県復興公営住宅入居相談事業(福島市)へ41,142千円(国費:35,999千円)を流用。これにより、交付対象事業費は3,379,358千円(国費:2,956,938千円)に減額。

居住制限者の避難の状況との関係

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。

災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	災害公営住宅整備事業(小川2)	事業番号	A-1-13
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	1,851,070(千円)		全体事業費	1,847,613(千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：50戸 整備箇所：いわき市小川町高萩字上代地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：木造戸建て</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成27年7月31日) 用地取得費に残額が生じたため、A-1-21 災害公営住宅整備事業(小名浜中原)へ145,457千円(国費：127,274千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,705,613千円(国費1,492,411千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成28年8月4日) 擁壁等の施工が必要となったため、A-1-9 災害公営住宅整備事業(内郷宮町)より142,000千円(国費：124,250千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,847,613千円(国費：1,616,661千円)に増額。</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	災害公営住宅整備事業(小川3)	事業番号	A-1-14
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	1,086,879(千円)		全体事業費	1,111,904(千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：30戸 整備箇所：いわき市小川町高萩字小路尻地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：木造戸建て</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について検討中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成27年7月31日) 用地取得費に残額が生じたため、A-1-21 災害公営住宅整備事業(小名浜中原)へ64,975千円(国費:56,853千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,021,904千円(国費894,166千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成28年8月4日) 擁壁等の施工が必要となったため、A-1-9 災害公営住宅整備事業(内郷宮町)より90,000千円(国費:78,750千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,111,904千円(国費:972,916千円)に増額。</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (いわき市内)	事業番号	A-2-1
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費		765,702 (千円)	全体事業費	765,702 (千円)	
事業概要					
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、災害公営住宅入居者への家賃を低廉化する。</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none">・下神白団地 (小名浜、永崎)・湯長谷団地 (常磐)・八幡小路団地 (平八幡)・関船団地 (常磐関船町)・家ノ前団地 (小川)・宮沢団地 (内郷宮町)・高萩団地 (小川町 2、小川町 3)・大原団地 (小名浜大原)・中原団地 (小名浜中原) <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
居住制限者の避難の状況との関係					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、避難指示区域が設定され、役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、応急仮設住宅等からの移行を進め、居住の安定の確保を図るものである。</p>					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 28 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業 (いわき市内)	事業番号	A-3-1
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費		109,001 (千円)	全体事業費	109,001 (千円)	

事業概要

原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、応急仮設住宅等に居住する特に所得の低い避難者が円滑に災害公営住宅に移行し速やかに住宅再建できるよう、災害公営住宅の家賃を一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低減する。

【対象】

- ・ 下神白団地 (小名浜、永崎)
- ・ 湯長谷団地 (常磐)
- ・ 八幡小路団地 (平八幡)
- ・ 関船団地 (常磐関船町)
- ・ 家ノ前団地 (小川)
- ・ 宮沢団地 (内郷宮町)
- ・ 高萩団地 (小川町 2、小川町 3)
- ・ 大原団地 (小名浜大原)
- ・ 中原団地 (小名浜中原)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

居住制限者の避難の状況との関係

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、避難指示区域が設定され、役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。

災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう特に所得の低い入居者の家賃を低減する必要がある。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--	--